

報告2 のりあいタクシー及びコミュニティバス運賃（案）

1 のりあいタクシー及び高速のりあいタクシーの運賃等改定

【改定の目的】

のりあいタクシー料金を他の交通モードとの棲み分けを図るため利便性に合わせた運賃へ見直すとともに、合せて地域間の運賃格差を是正し、今後も持続可能な公共交通とするため所要の見直しを行うものです。

【改定の方向性】

- ・移動手段毎の利便性の違いによる運賃とし、他の交通事業者との棲み分けを図ります
- ・居住地による運賃格差を圧縮し、より公平で分かりやすい運賃とします
- ・利便性向上のため乗降場所の追加等見直しを行います

【運賃改定案】 ①各種のりあいタクシー

目的地から 6 km未満300円、 6 km以上600円とする 2 区分に改定

②高速のりあいタクシー

一律1,000円に一本化

【利便性向上案】・増便又は乗降場所追加

- ・割引内容見直し

【対象とするのりあいタクシー】

見直し のりあいタクシー	運賃	増便	乗降場所追加等	割引
荒川・神林	○	-	○	○
神林通院	○	○	○	○
朝日通院	○	○	○	○
山辺里通院	○	○	○	○
瀬波通院	○	○	○	○
岩船町駅発	-	-	-	○
高速	○	-	○	○

【実施時期】 令和 6 年 1 0 月から実施

表 1：移動手段別サービス内容比較

	料金	メインユーザー	予約	運行形態	利便性
タクシー	高い	全般	必要	完全ドアツードア	高い
のりあいタクシー	中間	通院・買物	必要	半ドアツードア運行（運行時間、目的地限定）	中間
路線バス	安い	通勤・通学	不要	定時定路線、乗降場所固定	低い

図 1：令和 6 年度 のりあいタクシー改定イメージ

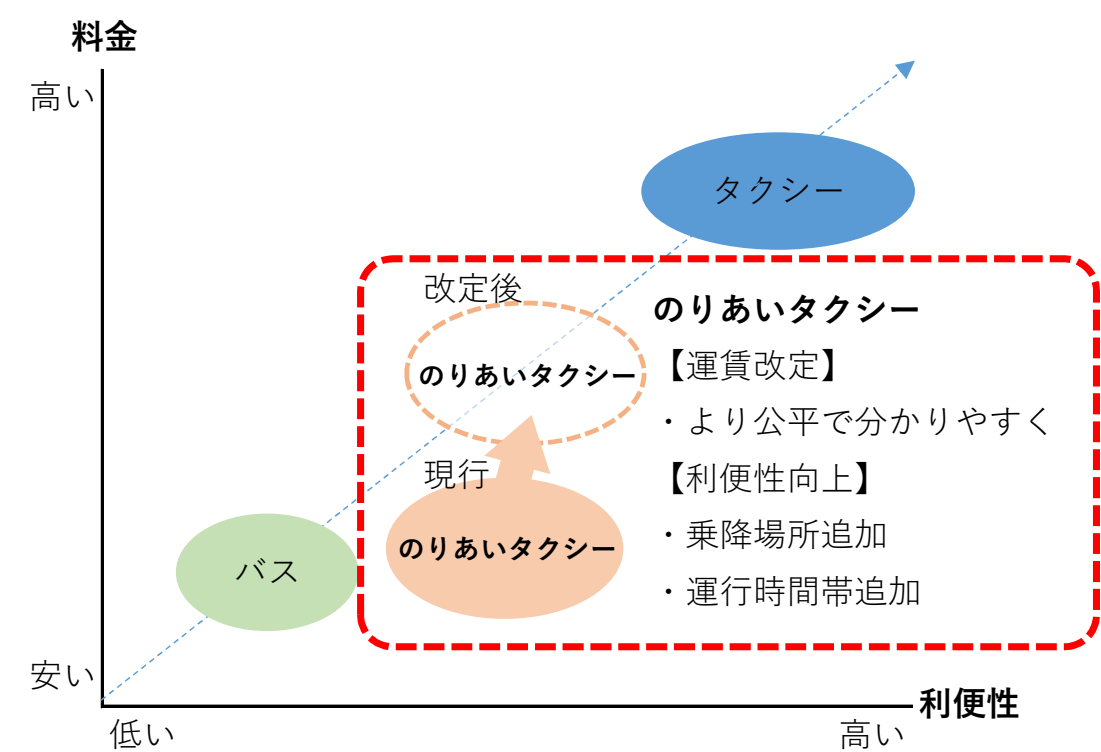


表 2：のりあいタクシー料金改定案

のりあいタクシー			高速のりあいタクシー			タクシー（参考）		路線バス（参考）			
現行		改定案	現行		改定案	新潟B（2023）		現行		改定案	
km	円	円	発着地	円	円	km	円	km	円	区間	円
1kmまで	100	300	荒川・神林	800	1,000	1.03kmまで	0	1kmまで	160	1	100
2	200		村上・朝日	1000		2	改定後	2	160	※区間を跨ぐごとに100円加算（ゾーン制運賃） ※新潟交通観光バス（株）の自主路線から活性化協議会のコミュニティバスへ転換	
3	300					3	2,278	3	180		
4	400					4	2,815	4	210		
5	500					5	3,378	5	250		
6～10kmまで	600	600				6	2,258	6	290		
11～15km	900					11	1,714	11	460		
16km以上	1,200					16	6,627	16	600		

表3：運賃見直しによる影響（令和5年度実績を基に試算）

のりあいタクシー	利用者数 (延べ人数)	対象人数						運賃格差の是正		
		値上げ		影響なし		値下げ		改定前	改定後	圧縮率
		人数	%	人数	%	人数	%	平均運賃(円/回)	平均運賃(円/回)	%
荒川・神林	4,366	2,622	60.1	1,340	30.7	404	9.3	208	285	-
神林通院	869	118	13.6	583	67.1	168	19.3	443	440	-
山辺里通院	469	45	9.6	328	69.9	96	20.5	225	最小 223	-
瀬波通院	183	180	98.4	3	1.6	0	0.0	最小 117	268	-
朝日通院	1,383	50	3.6	785	56.8	548	39.6	最大 547	最大 457	-
高速	2,064	764	37.0	1,300	63.0	-	-	-	-	-
計	9,334	3,779	40.5	4,339	46.5	1,216	13.0	※ 430	※ 235	45.5

※平均運賃最大最少の差

表4：利便性向上の取組

のりあいタクシー	見直し内容
荒川・神林	・商業施設（アコス、原信）の曜日限定運行を常時運行へ変更、利用の少ない便を再編成
神林通院	・買物に対応した1便を増便、及び乗降場所（商業施設）の追加
朝日通院	・買物に対応した1便を増便、及び乗降場所（商業施設）の追加
山辺里通院	・買物に対応した1便を増便、及び乗降場所（商業施設）の追加
瀬波通院	・買物に対応した1便を増便、及び乗降場所（商業施設）の追加
高速	・乗降場所追加（村上駅）

【参考：令和5年度実施のりあいタクシーアンケート結果】

●のりあいタクシー料金についての感想

感想 料金	ちょうどいい	安い	高い	合計 (件)	ちょうどいい	安い	高い
100円	6	8		14	11%	53%	0%
200円	8	2		10	15%	13%	0%
300円	11	2	1	14	20%	13%	25%
400円	4	1		5	7%	7%	0%
500円	2			2	4%	0%	0%
600円	18	1	3	22	33%	7%	75%
700円	1	1		2	2%	7%	0%
800円	1			1	2%	0%	0%
900円	3			3	6%	0%	0%
合計	54	15	4	73	100%	100%	100%

割引内容見直し

よりシンプルで分かりやすくするとともに割引対象を広げ外出機会の創出につなげるため次の改定を行うものです。

- ・身体障がい者手帳等を所有する利用者本人が、一人で乗降できずに乗降に介助が必要な場合の介添人は、利用者本人の程度に拘わらず無料に改定
- ・未就学児は無料に改定
- ・高校生割引は利用者がいなため廃止

表5：割引

改定前

割引対象及び確認方法		利用者本人	介添人※
身体障がい者手帳所有者	1級～3級	半額	無料
	上記以外		(通常料金)
療育手帳所有者	A	半額	無料
	上記以外		(通常料金)
精神障がい者保健福祉手帳所有者	1級	半額	無料
	上記以外		(通常料金)
介護保険被保険者証所有者	要介護認定1～5 要支援認定1～2	半額	無料
小学生		半額	
高校生（山辺里地区のりあいタクシーのみ）		半額	
未就学児	高速のりあいタクシー除く	無料	
	高速のりあいタクシーのみ	半額	

※本人が一人で乗降できず乗降に介助が必要な場合の介添人（ドライバー負担軽減のため）

改定後

割引対象及び確認方法		利用者本人	介添人※
身体障がい者手帳所有者		半額	無料
療育手帳所有者		半額	無料
精神障がい者保健福祉手帳所有者		半額	無料
介護保険被保険者証所有者	要介護認定1～5 要支援認定1～2	半額	無料
小学生		半額	
未就学児		無料	

※本人が一人で乗降できず乗降に介助が必要な場合の介添人（ドライバー負担軽減のため）

2 村上市コミュニティバス運賃

【運賃設定】

令和6年10月から市内路線バスの再編成により、新潟交通観光バスの自主路線から村上市地域公共交通活性化協議会の委託路線へ変更するのに伴い料金設定を行うものです。

【設定の方向性】

- ・移動手段毎の利便性の違いによる運賃とし、他の交通事業者との棲み分けを図ります
- ・現在運行する「まちなか循環」「せなみ巡回」や山北地域で運行する「路線バス」との整合性を図った運賃とします

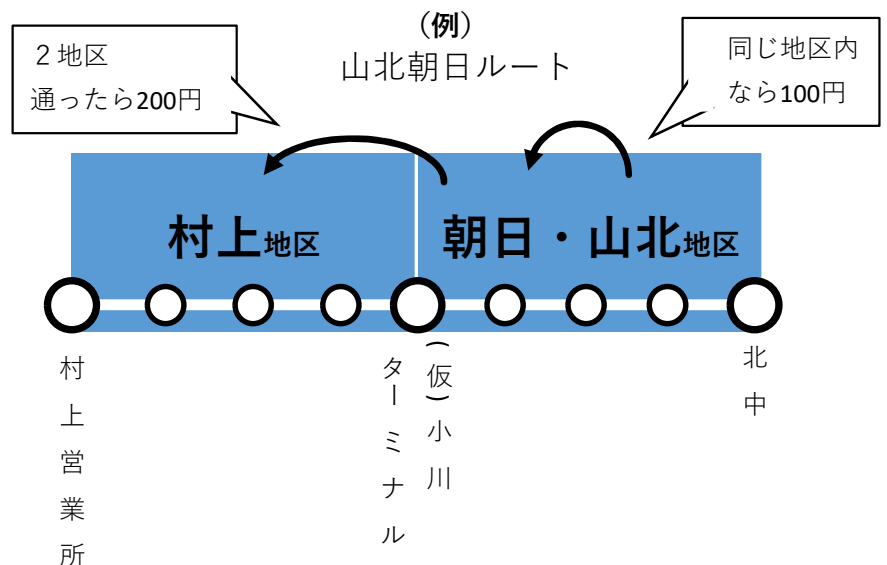
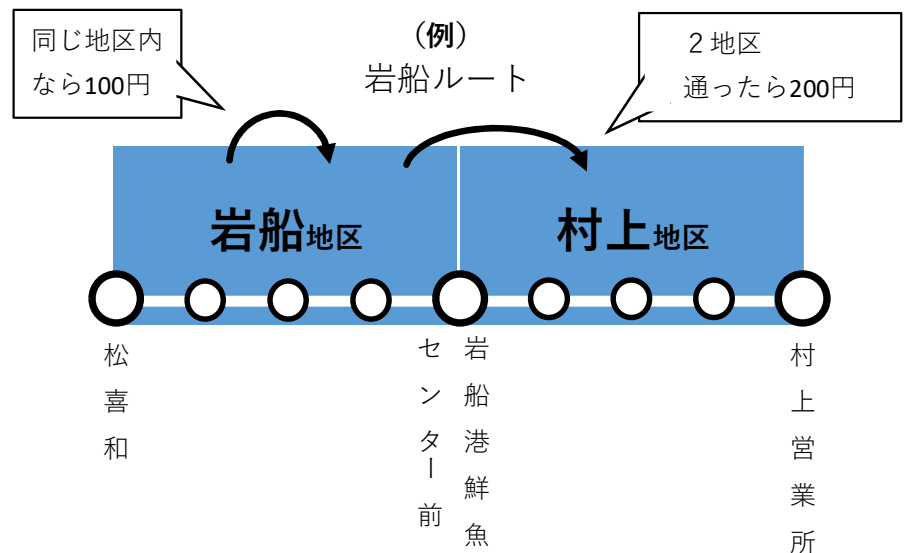
【対象とする路線】

村上地域を発着するバス路線のうち、まちなか循環、せなみ巡回、関川から接続する路線を除く全路線

【運賃案】

1地区 100円

地区を跨ぐと100円加算
最大200円です



【実施時期】

令和6年10月から実施